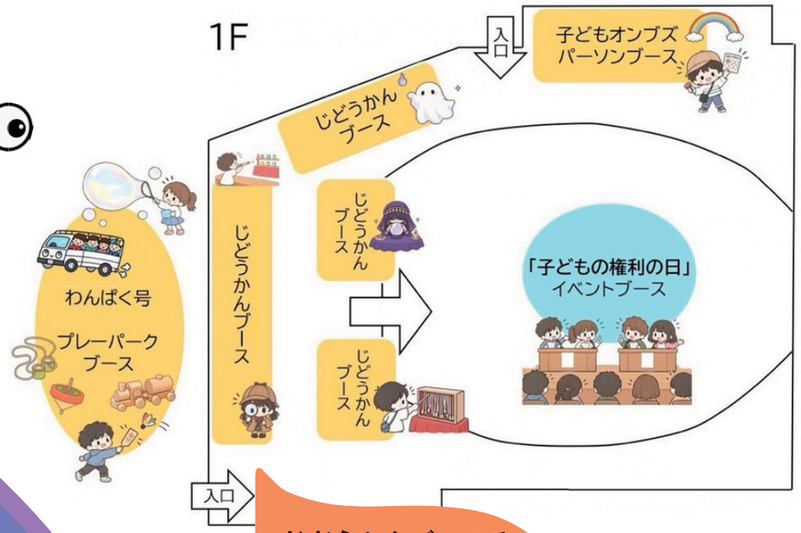
子どもの権利の日制定記念＆児童館60周年記念イベント

こがねいし 小金井市 こどもの けんり ひ 権利の日 のつどい

子どもの権利に関する活動紹介(展示) 参加団体

いかそう！子どもの権利条例の会
小金井子育て・子育ちネットワーク協議会
こがねいこども選挙実行委員会
小金井市放課後子ども教室実行委員会
ＫＯＫＯぷらねっと
NPO法人こども企画



じどうかんブースであそぼう！

射的、占い、くじ、迷路
人探しなぞなぞゲーム
反射神経ゲーム

じどうかん ステージ発表

12:30〜13:30
15:00〜16:30
@大ホール

じどうかんブース

11:00〜12:30
13:30〜15:00
@マルチパーパススペースA・B・C

2026.11.29(日) 10:30〜17:00 @小金井宮地楽器ホール

詳細はコチラから

市ホームページ

じどフェス ホームページ

会場別スケジュール

大ホール

10:30〜11:00　オープニング
　　劇「こどけん」
12:30〜13:30　６０周年記念ビデオ
　　高校生祝辞
　　⭐児童館ステージ発表
14:00〜15:00　ミニこがねい発表
15:00〜16:30　⭐児童館ステージ発表
16:30〜17:00　エンディング

小ホール

11:00〜12:00　市民団体展示
　　⭐各団体による解説あり
12:00〜13:00　市民団体展示
13:00〜14:00　小金井を変えちゃう人の会
　　発表
14:00〜15:00　市民団体展示
15:00〜16:00　記念講演会

マルチパーパススペースD

11:00〜15:00
子どもオンブズパーソンブース

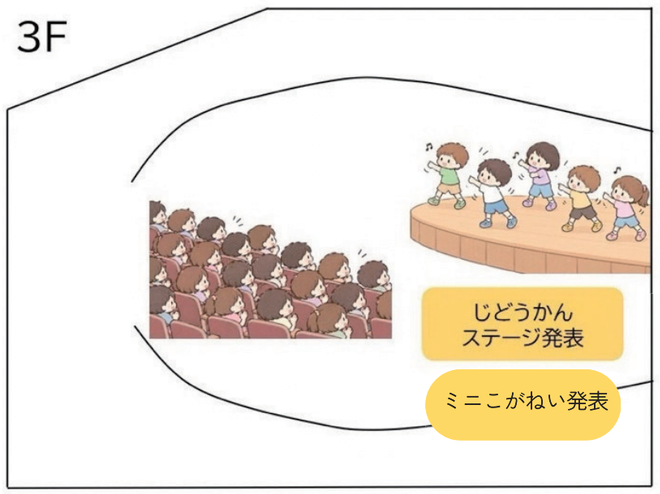
マルチパーパススペース A・B・C

じどうかんブース
11:00〜12:30
13:30〜15:00

フェスティバルコート

移動児童館わんぱく号
11:00〜12:30
13:30〜15:00

出張プレーパーク
11:00〜15:00





11月20日は
子どもの権利の日！
児童館は
60周年！

ミニこがねい発表

14:00〜15:00
@大ホール
小金井で16年続く
子ども主体のまちづくりイベント
“ミニこがねい”について発表します！

子どもオンブズパーソンブース

11:00〜15:00
@マルチパーパススペースD
5つの権利をあつめよう！スタンプラリー
スタンプを5つ集めると景品がもらえます！
※景品は高校生以下限定です(先着500個)
輪なげもやってます！

小金井を変えちゃう人の会　発表

13:00〜14:00
@小ホール
小金井の中高生が
“小金井を変えちゃう”ために
考えたことを発表します！

子どもの権利に関する活動紹介(展示)

11:00〜16:00　@小ホール
⭐11:00〜12:00は
各団体の解説が聞けます！

出張プレーパーク＆移動児童館わんぱく号

※申込不要・雨天中止
プレーパーク　11:00〜15:00
移動児童館　11:00〜12:30
　　13:30〜15:00
@フェスティバルコート

子どもの権利の日講演会＆パネルディスカッション

15:00〜16:00
@小ホール
出演
喜多明人氏(早稲田大学名誉教授)
小金井市子どもオンブズパーソン

主催:小金井市児童青少年課　〒184-8504 小金井市本町6-6-3　☎ 042-387-9847

小金井市 こどもの権利の日が決まりました！

小金井市は１１月２０日を「子どもの権利の日」と決めました。
みなさんは、どんな日だと思いますか？

小金井市では子どもの権利の日を、こんな日にしたいと考えます。
- ＊大人も子どもも「子どもの権利」についての理解を深める日
- ＊子どもの声を受け止める実践につなげる日

今後も、１１月２０日を中心に「子どもの権利」をみんなに知ってもらえるような取組をしていきます。

子どもの権利ってなんだろう？

小金井市では、「小金井市子どもの権利に関する条例」という市の決まりをつくりました。
この条例は、世界でみとめられている「子どもの権利条約」をもとにつくられた、子どもの権利を守るための「やくそく」です。
子どもの権利に関する条例では、右の4つの場面に分けて、子どもを支えるおとなの役割が決められています。



かけがえのない子どもの大切な権利

権利とは、私たちが生まれた時から、当たり前に生きるために持っている大事なものです。
すべての子どもがかけがえのないひとりの人間として生きていくために、特に大切な権利として保障されなければなりません。

子どもの権利の日の“はじまり”



小金井市の子どもの権利の日を定める「子どもの権利の日を制定する条例」その“はじまり”にある「前文」は、市内在住の中学生「小金井(しょうがない)を変えちゃう人の会」のメンバーが考えてくれました。
前文には、子どもたちが自分の気持ちを伝えるときにどんな思いを抱えているか、そして、そのとき大人や周囲の人にどんなことを期待しているか、子どもたちの思いが込められています。

小金井を変えちゃう人の会
ホームページ

なんで１１月２０日なの？

１１月２０日は国連が定めた「世界こどもの日」です。
毎年１１月２０日には、子どもの権利の認識向上と子どもの福祉の向上を目的として、世界中で子どもが主体となって参加する催しが行われています。このことから、小金井市の子どもの権利の日を１１月２０日にしました。

小金井市子どもの権利に関する条例には大切な5つの権利が定められています

たいせつな5つの「子どもの権利」



はじめての“子どもの権利の日”

小金井市にとってはじめての“子どもの権利の日”を迎えます。
これまでに、子どもたちが主体となって、大人たちが子どもたちの声を聴きながら実施しているイベントのひとつに、「じどうかんフェスティバル(じどフェス)」があります。今年は児童館６０周年の記念の年です。
はじめての子どもの権利の日は、そんな「じどフェス」との同時開催で、子どもの権利の日制定記念イベントとして、“子どもの権利の日のつどい”と題して「子どもの権利」を考えるさまざまな企画を実施します。

子どもの権利に関する講演会
子どもの権利の普及啓発活動をしている市民団体による活動展示
小金井(しょうがない)を変えちゃう人の会発表
こどものまちミニこがねいの実践に関する発表

じどフェスブースや移動児童館「わんぱく号」、出張プレーパーク、子どもオンブズパーソンブースで楽しく遊びながら、子どもの権利について理解を深める一日。１１月２９日は「子どもの権利の日のつどい」にぜひお越しください！

子どもの権利を実現する
小金井市 こどもオンブズパーソン

子どもの権利について、もっと知りたい方はこちらへ

子どもの権利サイト



市公式YouTube

小金井市は令和4年9月に、子どもオンブズパーソン相談室を開設しました。
子どもオンブズパーソンは、「小金井市子どもの権利に関する条例」に基づいて設置された独立性のある子どものための相談・救済機関です。
子どもからの相談はもちろん、子どもの権利侵害に関することであれば大人からの相談も可能です。

子どもの気持ちを尊重し、子どもとともに一番良い方法を考えながら、子ども自身が「もう大丈夫」と思えるようになること、自ら課題を解決できるようになることを大切にして相談者や関係者に向き合っています。

相談・支援で解決しない場合は、子どもの最善の利益を一番に考慮し、救済の申立て等により関係機関に対し調査・調整を行ったり、協力や改善を求めたりすることができます。